

京都市公設小売市場条例施行規則を廃止する規則を公布する。

平成18年3月22日

京都市長 榎 本 頼 兼

京都市規則第146号

京都市公設小売市場条例施行規則

京都市公設小売市場条例施行規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(産業観光局商工部商業振興課)